

平成29年11月28日

障害者支援推進専門委員会

令和3年10月29日

一部改訂

九州大学アクセシビリティ・ピアサポート リーダーの認定に関する要項

1. 趣旨

この要項は、九州大学（以下、「本学」という。）のピアサポーター学生として、物理的・情動的・制度的・心理的アクセシビリティの向上及び障害者支援等に関する必要な知識を修得したうえで、それらに係る活動に積極的に参加し、指導的な役割を果たした学生を、アクセシビリティ・ピアサポート リーダーとして認定するために、必要な事項を定めるものとする。

2. 要件

アクセシビリティ・ピアサポート リーダーは、本学教育憲章が指向する人間性・社会性・国際性・専門性について優れた志を持ち、本学のアクセシビリティ・ピアサポーターの活動において指導的な役割を果たした者の中で、アドバンスド・ピアサポーター又はエキスパート・ピアサポーターとして継続的に活動しており、別紙に定める要件を全て満たす者とする。

3. 認定

キャンパスライフ・健康支援センターインクルージョン支援推進室の教員が要件を確認したうえで、障害者支援推進担当理事からの推薦に基づき、障害者支援推進委員会で審議のうえ、総長が認定する。

4. 認定書の授与

総長は、アクセシビリティ・ピアサポート リーダーと認定された者へ認定書の授与を行う。

なお、認定書の授与は、当該学生の卒業、または修了の時期に行うものとする。

5. その他

その他必要な事項は、障害者支援推進委員会で審議のうえ、障害者支援推進担当理事が定める。

別紙

九州大学アクセシビリティ・ピアサポート リーダーの認定要件について

令和3年10月29日

九州大学アクセシビリティ・ピアサポート リーダーの認定に関する要項2に定める要件は、次に掲げる(1)～(7)とする。

- (1) アドバンスド・ピアサポーター又は、エキスパート・ピアサポーターとして、原則として3年以上活動している、もしくはそれと同等以上の実績を有すること
- (2) 障害者に対する直接支援活動のうち、2領域以上の支援実績があること
- (3) 九州大学アクセシビリティ・ピアサポーターに関する要項(令和3年10月29日実施)別紙1に定める本学のアクセシビリティ関連授業科目のうち、5科目以上を受講していること
- (4) 九州大学アクセシビリティ・ピアサポーターに関する要項第4条に定める総会や定例会に8割以上出席していること
- (5) 九州大学アクセシビリティ・ピアサポーター要項 別紙2に定めるアドバンスド・ピアサポーター又は、エキスパート・ピアサポーターの活動内容について、次に挙げる実績があること
 - ① 各種支援活動班のリーダーとしてスタンダード・ピアサポーター学生のマネジメント・助言・指導を行っていること
 - ② 運営会議に8割以上出席していること
 - ③ 支援スキルの水準の維持・向上のため、各種研修会に係る企画・開催経験があること
- (6) 学外におけるアクセシビリティに関する研修会等への参加経験があること
- (7) 全学的な支援体制の構築に関する活動(障害学生モニター等)への参加経験があること

九州大学アクセシビリティ・ピアサポート リーダー
認定書

〇〇学部

〇〇 〇〇 殿

貴殿は、九州大学において、学内における物理的・
情動的・制度的・心理的アクセシビリティの向上及
び障害者支援に係る必要な教育課程を修得したう
えて、アクセシビリティ・ピアサポーター学生として、
積極的に参加し、指導的な役割を果たしたので、九
州大学アクセシビリティ・ピアサポート リーダーとし
て認定します

令和〇年〇月〇日

九州大学総長 〇 〇 〇 〇